

別記様式第7号

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和2年度報告)

事業実施主体名: 西粟倉村

1 被害防止計画の作成数・特徴等

- ・西粟倉村全域を対象として、平成29年度より3ヶ年計画で策定し、平成31年度(令和元年度)を目標年度とした。
- ・対象鳥獣はイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、タヌキ・イタチ等の小型動物、カラス類、ハト類、スズメ類、サギ類、カウウ等の鳥類である。
- ・特に被害の多いイノシシ及びニホンジカによる被害拡大が予想されるため、平成26年から設置している実施隊を中心に捕獲活動を継続・強化することとした。

2 事業効果の発現状況

地域の体制整備、被害防止効果、捕獲状況、人材育成状況、耕作放棄地の解消等様々な角度から記載する。

- ・防護柵の設置を進めてきたことにより、被害が減少するとともに営農意欲の維持に繋がり、継続的な農業生産活動が行われるようになっている。
- ・防護柵を設置することで野生鳥獣の農地への直接侵入を防ぐと同時に、河川や集落道などの開口部周辺へ捕獲わなを設置することにより捕獲の効率化にも繋がっている。さらに集落の住民と捕獲者との連携で集落全体で協力した取組を実施している地域も現れている。
- ・集落によっては、捕獲者が近所にいれないため、集落内の住民が捕獲のための免許を取得して、実際にそういった捕獲活動を実施するなどの例も見られ、人材の確保に繋がっているとみられる一方で、経験が浅いことから捕獲が直ちに進んでいない状況も見受けられ、技術の向上のために研修等が必要と考えられる。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害防止計画の目標の達成状況を記載する。

- ・本計画では被害金額及び被害面積の両方を目標設定している。
- ・被害金額については、現状13,392千円、目標10,718千円に対し、実績12,511千円で達成率は32.9%であった。被害面積については、現状16,742ha、目標13,403haに対し、実績13,7haで達成率は91.1%であった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
									被害金額			被害面積						
									目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
西粟倉村 (西粟倉村鳥獣被害防止対策協議会)	西粟倉村	H29	イノシシ ニホンジカ	推進事業 (有害捕獲)	イノシシ :2頭 ニホンジカ :71頭	-	-	-	イノシシ	1,574	1911	14.2494	1.52	1.52	100	・被害面積は減少したが、金額は達成率32%にとどまっている。 ・防護と捕獲の有効な組み合わせにより、侵入防止と効率的な捕獲が進み被害の軽減に繋がっている地区も見られるので、対策の進んでいない地域への取組の波及を進め被害低減に取り組むこととする。 ・大型獣類(イノシシ、ニホンジカ)の被害金額は、現状13,343千円、目標10,674千円に対し、実績12,157千円となり減少しているが、鳥類、小型動物等による被害額が現状値49千円から354千円と拡大しており、鳥類、小型獣類の対策を進めていく。		
		H30	イノシシ ニホンジカ	推進事業 (有害捕獲)	イノシシ :3頭 ニホンジカ :110頭	-	-	-	ニホンジカ	9100	10246	49.6485	11.65	11.92	90.847			
		R1	イノシシ ニホンジカ	推進事業 (有害捕獲)	イノシシ :15頭 ニホンジカ :117頭	-	-	-	ニホンザル	0	199	#DIV/0!	0	0.1	#DIV/0!			
								カラス類	8	0	500	0.08	0	500				
								ハト類										
								スズメ類										
								サギ類										
								カウウ	8	125	-5750	0.08	0.1	0				
								タヌキ イタチ等 小型動物	24	30	#DIV/0!	0.06	0.06	#DIV/0!				
							ツキノワグマ	4	0	500	0.01	0	600					
							計	10718	12511	32.9469	13.4	13.7	91.105					

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

注2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

注3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

注4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

注5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に

関する計画内容、維持管理状況、維持管理計画、都道府県における評価、都道府県等連携に関する具体的な記載、及びその